

地方分権改革推進本部（第9回会合） 議事録

日時 平成27年12月22日（火） 9時55分～10時05分
場所 官邸4階大会議室
議題 平成27年の地方からの提案等に関する対応方針について
出席者 安倍内閣総理大臣、麻生副総理、岩城法務大臣、岸田外務大臣、馳文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、森山農林水産大臣、林経済産業大臣、石井国土交通大臣、丸川環境大臣、中谷防衛大臣、菅内閣官房長官、高木復興大臣、河野国家公安委員会委員長、島尻内閣府特命担当大臣、加藤内閣府特命担当大臣、甘利内閣府特命担当大臣、石破内閣府特命担当大臣、遠藤国务大臣、土屋総務副大臣、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、福岡内閣府副大臣、牧島内閣府大臣政務官、古谷内閣官房副長官補、松山内閣府事務次官、石原内閣府審議官

（石破内閣府特命担当大臣）ただいまから、地方分権改革推進本部第9回会合を開催します。はじめに、本部長であります総理から御挨拶をいただきます。

（安倍内閣総理大臣）地方分権改革は、地方創生の極めて重要なテーマであります。

政府としては、今年を「地方創生元年」と位置付け、強力に取り組んでまいりました。

「地方の声に徹底して耳を傾ける」という基本姿勢で、寄せられた数多くの提案について、一つ一つ、丁寧に検討を行いました。

その結果、7割を超える提案に応えることができました。

特に、地方団体から実現要望が強かった「ハローワークの地方移管」については、「地方版ハローワーク」を創設し、地方が国のハローワークを活用することを可能とすることを決定しました。

関係各位の御尽力により、長年の懸案を解決することができました。

「地方の発意による、地方のための改革」を更に推し進めるため、各大臣は、引き続き、強いリーダーシップを発揮し、本日決定する「対応方針」に基づいて、着実に、取組を進めていただきたいと思います。

（石破内閣府特命担当大臣）ありがとうございました。報道の皆様は御苦勞様でした。

（報道退室）

（石破内閣府特命担当大臣）それでは、議事に入ります。

本日の議題は、「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針について」であります。

この点について、御説明申し上げます。

2年目となる本年の提案募集におきましても、地方から、地方創生関連など、多くの御提案をいただきました。

そのうち、特に専門的な検討が必要なものにつきましては、学識経験者による充実した御審議をいただき、また、その他の提案も含めて一つ一つその合理性を吟味した上、丁寧

な調整を重ねてまいりました。

その結果、資料2でございますが、提案が実現するなど対応できるものの割合は、昨年より9.1ポイント増加し、7割を超えることとなりました。関係大臣の御尽力に厚く御礼申し上げます。

実現した具体の提案を見ますと、本年も、提案募集方式ならではの成果が上がっております。

すなわち、①本年は、地方創生の取組が本格化した年でもあり、地方創生、人口減少対策に資する提案が多く寄せられたこと、②国がこれまで気付かなかった事項について、地域の具体的事例に基づく提案をいただき、施策の前進につながったこと、などが挙げられます。

資料3-1の5ページでございます。総理の御発言にもございましたが、中でも、長年の課題でありましたハローワークの地方移管につきましては、全国知事会からの要請を踏まえ、塩崎厚生労働大臣の御理解もいただき、政府として、①地方版ハローワークを創設するとともに、②地方が国のハローワークを活用することを可能とすること、といたします。

今後の具体的な制度設計に当たりましても、地方の意見を十分に反映させてまいります。

次の6ページであります。このほかにも、現場での支障事例に基づく多くの提案が実現することとなりました。

一例を挙げますと、病児保育事業に係る看護師等の配置要件につき、看護師等が緊急時に駆け付けられる場合には常時配置しなくてもよいと明確化することにより、病児保育が広がり、地方における子育て環境が充実することとなります。

以上説明申し上げました対応方針案に基づき、法律改正により措置すべき事項につきましては、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本といたしております。

御意見のある方は御発言願います。

厚生労働大臣。

(塩崎厚生労働大臣) はい、ありがとうございます。安倍総理、石破大臣から御発言がございましたが、ハローワークの新たな仕組みにつきましては、国民の円滑な就職を促進することを第一義に、国と地方の連携を抜本的に拡充した新たな制度になるものと認識しております。

今後、地方の意見をしっかりと聴きながら、実現に向けた検討を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(石破内閣府特命担当大臣) ありがとうございます。

他に御発言はございませんか。

ありがとうございます。それでは、議題に関し、「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」につきまして、資料3-2のとおり決定することに御異議ございませんか。

【異議なし】

(石破内閣府特命担当大臣) 異議なしと認めます。ありがとうございます。

各大臣におかれましては、ただいま決定した対応方針に沿って、法案化作業等に御協力をお願いします。

また、政省令の整備や通知の発出等により措置する事項につきましては、地方からの提案の趣旨を踏まえ、迅速・丁寧に対応していただきますようお願い申し上げます。

この対応方針は、この後の閣議においても決定する予定であります。

以上で、地方分権改革推進本部第9回会合を終了いたします。

ありがとうございました。

(以上)

(速報のため事後修正の可能性あり)